平成27年度まちづくり支援事業 第2回まちづくりわいわい塾 「みんなのまちづくり入門」

平塚市まちづくり政策課

1 実施の目的と概要

平塚市では、平成20年7月より「平塚市まちづくり条例」において、市民のみなさまが主体となって、地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりのルールを決めることができる「地区まちづくり」のしくみを定めています。

まちづくりわいわい塾は、平成25年度から、「地区まちづくり」のしくみをより多くの市民の みなさまに知っていただくことを目的として開催しています。

地区公民館の協力のもと、対象エリアを限定し、各エリアで順に開催しています。平成27年度第2回となる今回は、崇善地区、松原地区、富士見地区にお住まいの方を対象に開催しました。

2 実施内容

- (1) 日 時 平成28年2月10日(水) 19:00~20:30
- (2) 場 所 松原公民館
- (3) 参加者 17名
- (4)内容

【地区まちづくりのしくみの紹介】

お住いの地区の特性や住民の思いに応じたまちづくりを行うために活用できる「地区まちづくり」のしくみについて紹介しました。

入門編ということもあり、多くの方に理解できたとの声をいただくことができました。





【お住いの地区について考える】

地区ごとに分かれ、お住いの地区のまちづくり についてグループディスカッションを行いました。 お住まいの地区の良い点や改善したい点、気に なる点などを挙げて共有し、地区の特性に応じた まちづくりについて考えました。

みなさんが積極的に発言してくださり、非常に レベルの高い意見が多く見られました。